

## 一般事業主行動計画

下関市豊浦町大字川棚 6386 番地2

芝田建設株式会社 代表取締役 芝田 大作

社員が仕事と子供の養育・家庭生活を両立しやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月1日～ 令和12年 3月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：子供の出産時における育児休業の取得を促進し、男性社員の育児休業取得率30%以上を目標とする。

#### <対策>

- 令和7年 4月～ ・ 出産予定の従業員（配偶者）の有無の把握
  - ・ 制度内容等について社内回覧等などにより社員に周知する。
- 令和7年 7月 ・ 「育児休業取得率100%」及び「一箇月以上の育休取得」を目指し、ともいく応援企業の登録を受ける。

目標2：労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を20時間以内とする。

#### <対策>

- 令和7年 4月～ ・ 現状の時間外労働時間を把握する。
  - ・ 受注状況に応じ、効率的に仕事ができるよう、社員が工夫して無駄な時間外労働を削減するよう社員へ周知する。